

女性活躍トッパンナー県へ

資料 1

都道府県版ジェンダー・ギャップ指数2024

行政 **全国 1 位** (3 年連続)

- ▶ 都道府県の管理職の男女比 1 位
- ▶ 都道府県審議会委員の男女比 3 位
- ▶ 都道府県防災会議の男女比 2 位
- ▶ 都道府県職員の育休取得率の男女格差 . . . 5 位

経済 **全国 1 位** (初)

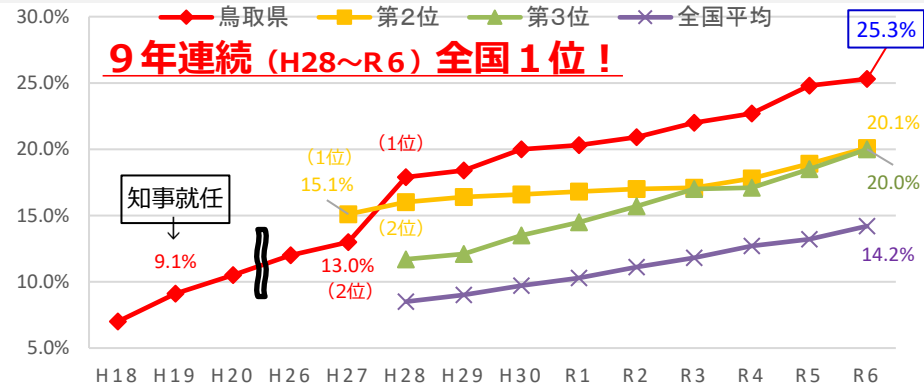
- ▶ 就業率の男女差 4 位
- ▶ フルタイム従事者の男女比 8 位
- ▶ フルタイム従事者の男女賃金格差 5 位
- ▶ 共働き家庭の家事・育児等時間の男女差 . . 5 位
- ▶ 企業や法人の役員・管理職の男女比 . . . 13 位

本県の女性を取り巻く状況

- ▶ M字カーブの窪みの浅さ 8 位 (3.8ポイント)
- ▶ 女性の労働力率 (生産年齢人口) 5 位 (77.4%)
- ▶ 女性の労働力率 (子育て世代: 25~44歳) 4 位 (87.6%)
- ▶ 管理的職業従事者の女性比率 2 位 (23.3%)
- ▶ 育児をしている女性の有業率 2 位 (87.9%)
- ▶ 男性の家事育児時間 (6歳未満の子を持つ世帯) . 19 位 (117分/日)
- ▶ 女性の家事育児時間 (6歳未満の子を持つ世帯) . 35 位 (402分/日)
- ▶ 合計特殊出生率 3 位 (1.60ポイント)
- ▶ 保育所待機児童数 1 位 (0人)
- ▶ 男性育休取得率 (県職員一般行政のみ) . 72.6%
- ▶ 男性育休取得率 (県内民間企業) 13.4%

女性活躍機会を拡大 (県庁から県内企業へ波及)

県職員の女性管理職を積極登用!



女性リーダーの育成支援

女性従業員が能力を発揮するための実践セミナーや先輩管理職との交流会



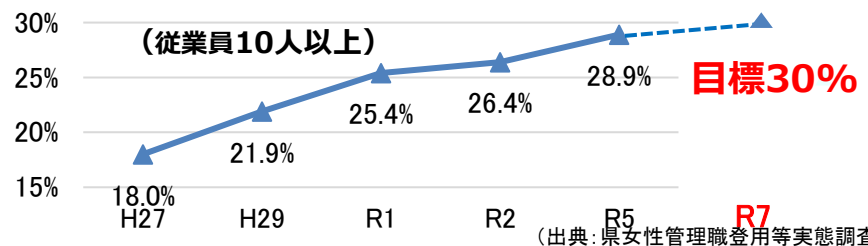
女性従業員のネットワークづくり支援

女性従業員が女性経営者や管理職との交流会で悩み共有や解決のヒントを探る



県の取組が民間企業に波及

県内企業の管理的地位の女性割合が上昇!



若者・女性にも選ばれる鳥取県を目指して

官民一体で女性活躍推進 「女星活躍とつとり会議」

経済団体・行政等が一丸となり、女性活躍を推進！
女性活躍の後押しとして、男性従業員の育児休業
取得促進も議論 → 第2次女性活躍推進計画を改訂
女性リーダーの育成や「イクボス・ファミボス」の普及拡大

男女共同参画推進に取り組む県内企業

鳥取県男女共同参画推進企業 1,078社 (R7.2月末)

性別に関わりなく働きやすい職場環境づくりに積極的な企業

株式会社フィディア(米子市/建設業)

多様な人材が活躍



従業員の個性・多様性を尊重
したダイバーシティ経営を実践！



鳥取県男女共同参画推進企業

輝く女性活躍パワーアップ企業 370社 (R7.2月末)

イクボス・ファミボス宣言企業 911社 (R7.2月末)

女性管理職30%以上目標に向けて行動計画を定めて取り組む企業や、
従業員の育児や介護と仕事との両立を応援する「宣言」をした企業

FDK株式会社鳥取工場 (岩美町/製造業)

女性登用にに向けた人材育成
研修や休暇制度充実など、従業員の
仕事と家庭の両立を推進！



「宣言」を確認する工場長と従業員



従来の「イクボス」推進に加え、平成29年5月に「ファミボス」を追加
「育児に比べ介護は表出しづらく先が見えない」等の課題意識から提案し、
働く女性のネットワークメンバーからも賛同を得たことで、鳥取県としては
「イクボス・ファミボス」の普及拡大を図っている。

「日本女性会議2022in鳥取くらし」開催

鳥取県「女性活躍 夢ある未来 Smile (スマイル) 宣言」

○積み上げてきた男女共同参画への理念を次世代につなぎ、世代を超えた持続可能なジェンダー平等の取組へ深化・促進します。

現役世代と高校生、大学生など若者世代との交流や、若者世代の自主的な活動を支援

○女性の活躍、経済的自立を支える環境づくりを進めます。

女性の就業・定着・賃金アップの支援、ステージに応じたキャリア教育等の充実

○全ての働く人の仕事と生活の調和が図られる環境整備を進めます。

在宅勤務等の誰もが働きやすい環境づくりの推進、育児・介護休暇取得の推進、家事分担意識の醸成

○パートナーシップ(ネットワーク)で支え合う地域社会づくりを進めます。

官民連携による孤立・孤独対策、地域全体で子育てを支える環境づくり

○女性や子ども、家族を守る安心・安全な社会づくりを進めます。

性暴力被害等の防止や相談体制の充実、男女共同参画の視点からの防災・復興

○未だ根強く残るアンコンジャスバイアス(無自覚の差別意識)の解消を進めます。

社会各層で自覚されずに人々の言動に影響する固定的性別役割分担意識の解消

宣言の理念を継承し
女性活躍の更なる推進へ



日本創生に向けた人口戦略フォーラム in とっとり(R6.11.30)

○「若者・女性にも選ばれる地方」の実現に向け、若者・女性や政財界のキーパーソンが鳥取に集結。

○地方が主役となった日本創生実現を誓う『とっとり宣言』

⇒各界各層が広く連帯して東京一極集中の是正と人口減少問題を克服していく国民的運動が鳥取県からスタート



『重要なのは職場・地域の意識・構造の変革であり、若者・女性にとって「魅力ある働き方・職場づくり」。
地方創生2.0の核心だ』

『国を変え歴史を変えるのは、いつも地方。(略)地方から人も金も首都に全部集まるっていうのは、明治以来国家としてやってきた国策だ。わざと作った政策は、わざと変えていかなければ、国は変わりません。』(石破茂 内閣総理大臣)



『女性が残ってこの地域で活躍したいという環境をつくっていく
ことが、地域経済の長期的な持続性を高める上でも重要』

『正規、非正規関係なく、持ち得る力を最大限発揮していただく、
そういうこともぜひ鳥取県で』(矢田稚子 内閣総理大臣補佐官)

『人口減少対策は、成長戦略そのものだ』

(三村明夫 人口戦略会議議長・
前日本商工会議所会頭)



『これからの時代は、危機管理を善として、楽しさを美德とする、そういう日本を創ること。子育て世代の方たちが楽しいと感じられる日本を作るといことだ』

(赤澤亮正 経済再生担当大臣)



鳥取県から「令和の改新」へ挑戦

人口戦略や地方創生2.0の方策を県民が主体的に考え、実行へ

鳥取県「令和の改新」県民会議を発足 (1月29日)

若者・女性・まちづくり団体、県内の産業、教育、金融、労働、報道、医療・福祉、行政 など **57団体が参画**



「若者・女性が働きやすい県庁」への改革推進

若手職員による県庁働き方改革緊急対策チーム

全国モデルとなり得る若者・女性が働きやすい職場づくりへ具体策を提案

特定の職種の人材確保のため「鳥取方式短時間勤務正職員」を緊急に導入(新条例)

対 象	育児等の事情による短時間勤務を希望する者 ・ 特定の資格専門職(保育士、看護師、歯科衛生士、臨床心理士等) ・ 障がいのある方
任 期	定年制(参考:会計年度任用職員は再度の任用4回まで(最長5年))
勤 務 時 間	週30時間を基本 ※「働き方支援休暇」を包括承認
給 料	勤務時間数に応じた給料表(昇給あり)
手 当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当、退職手当等を常勤職員に準じて支給

施行日 令和7年4月1日 ※希望する会計年度任用職員は選考試験を経て採用へ

勤務時間条例改正

選択的週休3日制 育児・介護職員のみ→全職員へ(フレックスタイム職員の休憩時間も柔軟化)

子育て部分休暇 小学校3年生まで→中学校3年生まで(障がいのある子は高校3年生まで)

給与条例改正

在宅勤務手当創設(月10日超を在宅勤務する場合に支給)

地域に飛び出す公務員の副業推進

服装の柔軟化、安心して仕事に取り組める職場づくり

男女協働の未来を創造

知事直轄「男女協働未来創造本部(本部長:部長級)」の設置 全国初

企業や地域などで「働きづらさ」や「暮らしづらさ」の声をもとに
アンコンシャス・バイアス解消を目指した県民運動 / 職場・地域で女性が働きやすく暮らしやすい環境づくり

女性が定着する地域づくりへ